

お知らせ



国土交通省
中国地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

記者発表資料	平成30年4月3日
配布日	

同時発表先：中国地方建設記者クラブ
合同庁舎記者クラブ
広島県政記者クラブ

洪水情報の緊急速報メール配信を

中国地方整備局管内の国管理河川全13水系に拡大します！

平成29年5月1日から中国地方整備局管内の国管理河川9水系で開始した、緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2を平成30年5月1日から国管理河川全13水系にエリア拡大します。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、流域住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信に取り組んでいます。

1 エリア拡大開始日

平成30年5月1日（火）

2 配信対象

国管理河川13水系31市町村

《拡大前：国管理河川9水系21市町村》
（詳細は別表①、②参照）

3 配信対象者

配信対象エリア内の携帯電話等

（NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

4 配信する情報

配信対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

5 留意事項

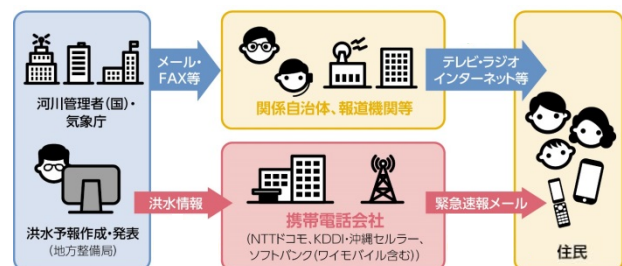
- ・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話事業者のホームページよりご確認ください。

NTTドコモ：https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/compatible_model/index.html

KDDI・沖縄セルラー：<http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>

ソフトバンク：http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/

ワイモバイル：http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/



「洪水情報の緊急速報メール配信」イメージ

〇問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局

河川部 水災害予報センター長 後藤 誠志（内線 3851）

河川部 水災害対策専門官 丸下 淳一（内線 3852）

電話番号 昼間（082）221-9231（代表）

夜間（082）511-6214（直通）

（広報担当窓口） 国土交通省 中国地方整備局 広報広聴対策官 岩下 恭久（内線 2117）

企画部環境調整官 井上 和久（内線 3114）

○中国地方整備局管内 洪水情報の配信先一覧（総括）

1/2

水系名	河川名	配信対象となる市町村名	今回追加配信	基準観測所名	事務所名
千代川	千代川 袋川 新袋川	鳥取県 鳥取市		行徳 袋河原 用瀬 宮ノ下	鳥取河川国道事務所
天神川	天神川 小鴨川 国府川	鳥取県 倉吉市		小田 竹田橋 河原町 福光	倉吉河川国道事務所
	天神川	鳥取県 東伯郡 湯梨浜町		小田 竹田橋	
	天神川 小鴨川 国府川	鳥取県 東伯郡 北栄町		小田 竹田橋 河原町 福光	
	天神川	鳥取県 東伯郡 三朝町		竹田橋	
日野川	日野川 法勝寺川	鳥取県 米子市		車尾 溝口 福市	日野川河川事務所
	日野川	鳥取県 西伯郡 日吉津村		車尾 溝口	
	日野川	鳥取県 西伯郡 伯耆町		車尾 溝口	
	法勝寺川	鳥取県 西伯郡 南部町		福市	
斐伊川	斐伊川 神戸川	島根県 出雲市		新伊萱 上島 大津 灘分 馬木 古志橋	出雲河川事務所
	斐伊川	島根県 雲南市		木次 新伊萱 上島 大津 灘分	
高津川	高津川 匹見川	島根県 益田市		神田 高角 横田	浜田河川国道事務所
江の川	江の川（下流）	島根県 江津市		川平 谷住郷	
	江の川（下流）	島根県 邑智郡 川本町	○	谷住郷 川本	
	江の川（下流）	島根県 邑智郡 美郷町		都賀	
	江の川（上流） 神野瀬川 西城川 馬洗川	広島県 三次市		吉田 栗屋 尾関山 神野瀬川 三次 南畑敷	三次河川国道事務所
	江の川（上流）	広島県 安芸高田市		吉田 尾関山	

水系名	河川名	配信対象となる市町村名	今回追加配信	基準観測所名	事務所名
吉井川	吉井川	岡山県 岡山市	○	津瀬御休	岡山河川事務所
	吉井川	岡山県 赤磐市	○	津瀬	
	吉井川	岡山県 備前市	○	御休	
	吉井川	岡山県 瀬戸内市	○	御休	
	吉井川 金剛川	岡山県 和気郡 和気町	○	津瀬尺所	
旭川	旭川 百間川	岡山県 岡山市	○	下牧 三野 相生橋 原尾島橋	
高梁川	高梁川	岡山県 岡山市	○	日羽酒津	
	高梁川 小田川	岡山県 倉敷市	○	日羽酒津 矢掛	
	高梁川 小田川	岡山県 総社市	○	日羽酒津 矢掛	
	高梁川	岡山県 都窪郡 早島町	○	日羽酒津	
芦田川	芦田川 高屋川	広島県 福山市		府中山手 御幸	福山河川国道事務所
	芦田川	広島県 府中市		矢野原 府中	
太田川	太田川	広島県 山県郡 安芸太田町	○	土居 加計 飯室	太田川河川事務所
小瀬川	小瀬川	広島県 大竹市		両国橋 小川津	
	小瀬川	山口県 玖珂郡 和木町		両国橋 小川津	
佐波川	佐波川	山口県 防府市		新橋 漆尾	山口河川国道事務所

○中国地方整備局管内 洪水情報の配信基準観測所一覧（総括）

1/2

水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	配信対象となる市町村名
千代川	千代川	行徳 (鳥取県鳥取市)	鳥取県 鳥取市
千代川	千代川	袋河原 (鳥取県鳥取市)	鳥取県 鳥取市
千代川	千代川	用瀬 (鳥取県鳥取市)	鳥取県 鳥取市
千代川	袋川、新袋川	宮ノ下 (鳥取県鳥取市)	鳥取県 鳥取市
天神川	天神川	小田 (鳥取県倉吉市)	鳥取県 倉吉市、湯梨浜町、北栄町
天神川	天神川	竹田橋 (鳥取県倉吉市)	鳥取県 倉吉市、湯梨浜町、北栄町、三朝町
天神川	小鴨川	河原町 (鳥取県倉吉市)	鳥取県 倉吉市、北栄町
天神川	国府川	福光 (鳥取県倉吉市)	鳥取県 倉吉市、北栄町
日野川	日野川	車尾 (鳥取県米子市)	鳥取県 米子市、日吉津村、伯耆町
日野川	日野川	溝口 (鳥取県伯耆町)	鳥取県 米子市、日吉津村、伯耆町
日野川	法勝寺川	福市 (鳥取県米子市)	鳥取県 米子市、南部町
斐伊川	斐伊川	木次 (島根県雲南市)	島根県 雲南市
斐伊川	斐伊川	新伊萱 (島根県雲南市)	島根県 出雲市、雲南市
斐伊川	斐伊川	上島 (島根県出雲市)	島根県 出雲市、雲南市
斐伊川	斐伊川	大津 (島根県出雲市)	島根県 出雲市、雲南市
斐伊川	斐伊川	灘分 (島根県出雲市)	島根県 出雲市、雲南市
斐伊川	神戸川	馬木 (島根県出雲市)	島根県 出雲市
斐伊川	神戸川	古志橋 (島根県出雲市)	島根県 出雲市
高津川	高津川	神田 (島根県益田市)	島根県 益田市
高津川	高津川	高角 (島根県益田市)	島根県 益田市
高津川	匹見川	横田 (島根県益田市)	島根県 益田市
江の川	江の川(下流)	川平 (島根県江津市)	島根県 江津市
江の川	江の川(下流)	谷住郷 (島根県江津市)	島根県 江津市、川本町
江の川	江の川(下流)	川本 (島根県川本町)	島根県 川本町
江の川	江の川(下流)	都賀 (島根県美郷町)	島根県 美郷町
江の川	江の川(上流)	吉田 (広島県安芸高田市)	広島県 三次市、安芸高田市

※アンダーラインは、平成30年5月1日からの配信拡大対象

水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	配信対象となる市町村名
江の川	江の川(上流)	粟屋 (広島県三次市)	広島県 三次市
江の川	江の川(上流)	尾関山 (広島県三次市)	広島県 三次市、安芸高田市
江の川	神野瀬川	神野瀬川 (広島県三次市)	広島県 三次市
江の川	西城川	三次 (広島県三次市)	広島県 三次市
江の川	馬洗川	南畑敷 (広島県三次市)	広島県 三次市
吉井川	吉井川	津瀬 (岡山県和気町)	岡山県 岡山市、赤磐市、和気町
吉井川	吉井川	御休 (岡山県岡山市)	岡山県 岡山市、備前市、瀬戸内市
吉井川	金剛川	尺所 (岡山県和気町)	岡山県 和気町
旭川	旭川	下牧 (岡山県岡山市)	岡山県 岡山市
旭川	旭川	三野 (岡山県岡山市)	岡山県 岡山市
旭川	旭川	相生橋 (岡山県岡山市)	岡山県 岡山市
旭川	百間川	原尾島橋 (岡山県岡山市)	岡山県 岡山市
高梁川	高梁川	日羽 (岡山県総社市)	岡山県 岡山市、倉敷市、総社市、早島町
高梁川	高梁川	酒津 (岡山県倉敷市)	岡山県 岡山市、倉敷市、総社市、早島町
高梁川	小田川	矢掛 (岡山県矢掛町)	岡山県 倉敷市、総社市
芦田川	芦田川	矢野原 (広島県府中市)	広島県 府中市
芦田川	芦田川	府中 (広島県府中市)	広島県 福山市、府中市
芦田川	芦田川	山手 (広島県福山市)	広島県 福山市
芦田川	高屋川	御幸 (広島県福山市)	広島県 福山市
太田川	太田川	土居 (広島県安芸太田町)	広島県 安芸太田町
太田川	太田川	加計 (広島県安芸太田町)	広島県 安芸太田町
太田川	太田川	飯室 (広島県広島市)	広島県 安芸太田町
小瀬川	小瀬川	両国橋 (山口県岩国市)	広島県 大竹市 山口県 和木町
小瀬川	小瀬川	小川津 (山口県岩国市)	広島県 大竹市 山口県 和木町
佐波川	佐波川	新橋 (山口県防府市)	山口県 防府市
佐波川	佐波川	漆尾 (山口県山口市)	山口県 防府市

※アンダーラインは、平成30年5月1日からの配信拡大対象

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信（参考資料）

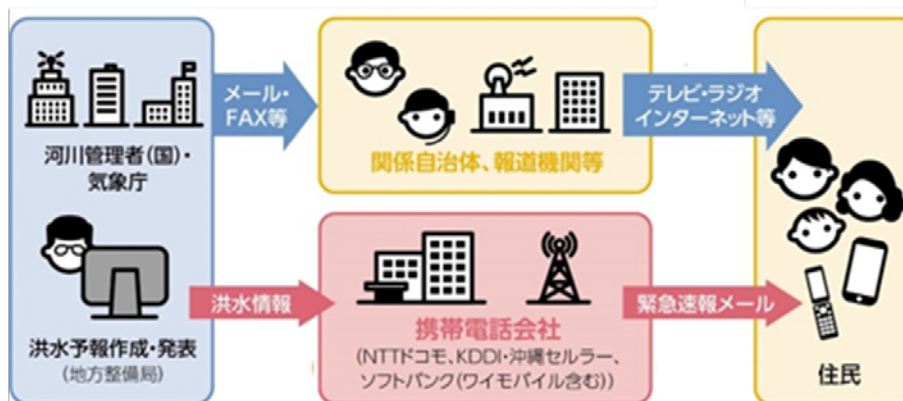
～平成30年5月1日から、配信対象エリアを13水系31市町村に拡大します～

中国地方整備局では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成29年5月1日から、国が管理する河川の沿江市町村において緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2に取り組んでいます。

平成30年5月1日から、中国地方整備局管内の国管理河川全13水系にエリア拡大します。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



洪水情報の緊急速報メール配信イメージ

※今回のメール配信は、国土交通省が配信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

1

配信内容①

1 エリア拡大開始日

平成30年5月1日（火）

2 配信対象

国が管理する13水系の31市町村

3 配信対象者

配信対象エリア内の携帯電話等（NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

4 配信情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②-I	氾濫が発生した情報 （※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報）	対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②-II	氾濫が発生した情報 （※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報）	対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

2

配信内容②

5 配信文案

洪水情報のプッシュ型配信では、以下文案例のように緊急速報メールが住民に配信されます。

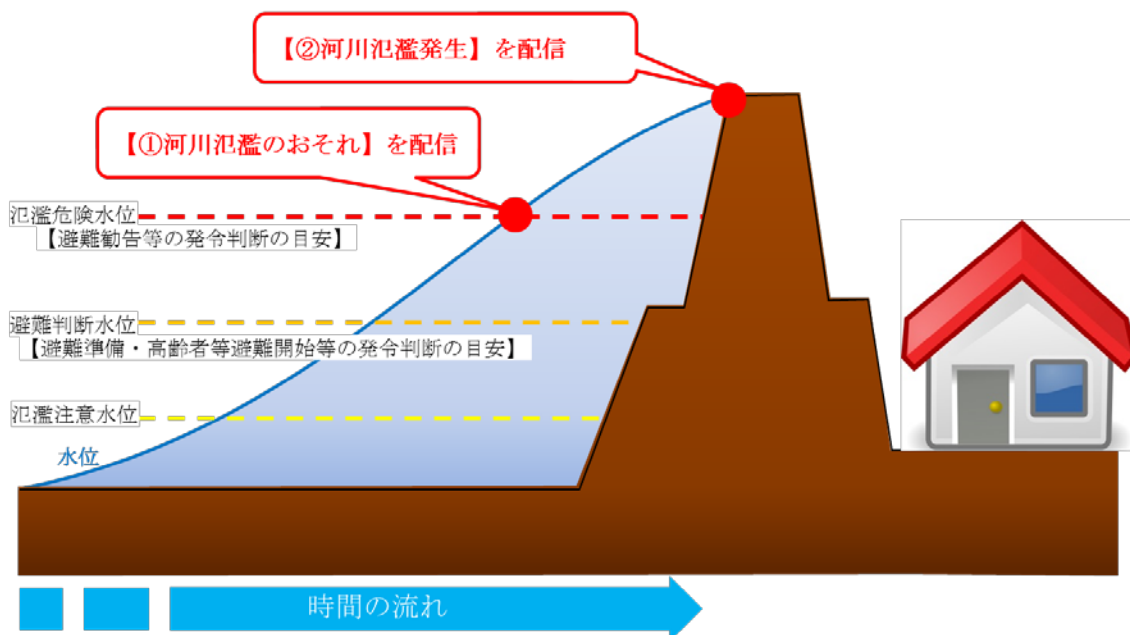
○配信文案例

①河川氾濫のおそれ	②- i 河川氾濫発生 (河川の水が堤防を越えて流れ出ている時)	②- ii 河川氾濫発生 (堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時)
【見本】 (件名) 河川氾濫のおそれ (本文) 〇〇川の〇〇(〇〇市〇〇)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。 本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。 (国土交通省)	【見本】 (件名) 河川氾濫発生 (本文) 〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。 本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。 (国土交通省)	【見本】 (件名) 河川氾濫発生 (本文) 〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。防災無線、テレビ等により自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。 本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。 (国土交通省)

3

配信内容③

6 配信タイミング概略図

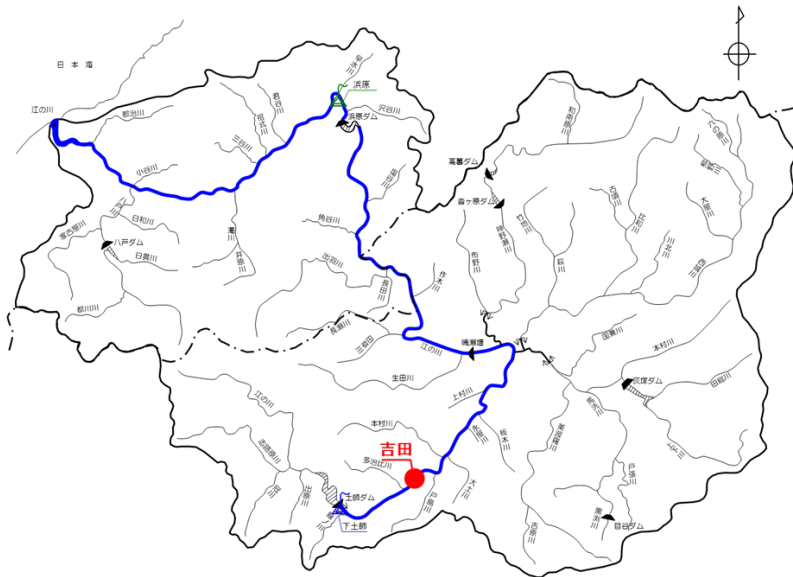


4

江の川上流で配信(全国初)

平成29年7月5日に江の川(吉田水位観測所)において、全国初となる「河川氾濫のおそれ」の洪水情報を三次市、安芸高田市の全域に配信しました。

吉田水位観測所の位置



送信メール

